

令和4年7月29日

村上市長 高橋 邦 芳 様

村上市指定管理者選定委員会

委員長 尾崎 克博



指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和4年5月27日付け、村企第92号で諮問のあった指定管理者の候補者の選定について、本委員会において審議した結果、下記のとおり上助湧区を上助湧コミュニティセンターの指定管理者の候補者として選定しましたので答申します。

記

1 対象施設

上助湧コミュニティセンター（村上市上助湧554番地9）

2 指定管理者の候補者

上助湧区（村上市上助湧554番地9）

区長 八藤後 敬一

3 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

4 選定の経過

上助湧区は、これまで上助湧コミュニティセンターの指定管理者としての実績があり、公募によらず指定管理者の候補者を選定することは妥当であると判断しました。

上助湧区から提出された指定申請書及び提案説明について、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項に規定する選定基準に基づき本委員会において慎重に審査した結果、上助湧区が上助湧コミュニティセンターの指定管理者の候補者として相応しいものと決定しました。

5 指定管理者選定委員会の意見

施設の効用を更に高めていくため、次の事項に配慮されたい。

- ・ 今後も適切な施設の維持管理に努め、市民の憩いの場所として有効に活用していただきたい。